

基準8 教育の内部質保証システム			
	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
平成24年度	◎ 平成20年度に文部科学省教育G Pに採択された「実践的技術教育マイスター制度」においては、新任教員向けに大学の目的・理念、実務訓練の趣旨・歴史・現状・教育効果、安全研修、技術者倫理、知財研修、教授法等を研修内容とし、平成22年度にプログラムが終了した後も、教育方法開発センターの所掌として継続している。（長岡）		
	○ 教学支援室が実施した学習状況の調査・検討結果等を、随時、学内向けウェブサイトにて公開して教育活動の改善に役立てている。（京都教育）		
	◎ 平成20年度に文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に当該大学が事業推進代表校として提案した「教育の質を保証する効果的なF Dの取組」が採択され、学習ポートフォリオの導入、授業設計に関するe-learning 教材の開発等、教育内容・方法の改善に向けた各種の取組が行われている。（産業技術）		◎ 自己点検・評価に必要な教育活動に関する資料やデータについては、その都度、ワーキンググループが収集・分析しているが、十分とは言えず、継続的に収集・蓄積・分析する体制の構築が必要である。（産業技術）
平成25年度		○ 教育改善センターが中心となり、教育の質の改善と向上に取り組んでいる学科の経験を基に、センターの会議を通じて、全学的な取り組みとして展開しつつある。（北見工）	
	○ 弘前大学教育推進機構が、教育に関する様々な課題に学内横断的に対処し、教育の改善・充実に寄与している。（弘前） ◎ ウェブサイトに、「研究者総覧」とは別に、「教育者総覧」（弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ）を設け、授業評価アンケート等による学生からの意見に対して、各教員が改善策を含めたその対応を自ら記述するなど、教員に関する意識の向上に資するだけでなく、その改善を社会に公表している。（弘前） ○ 企業等へのアンケートで、卒業生の「外国語（英語）の能力」の評価が低かったことを受けて、21世紀教育の英語必修単位を倍増させたほか、全学生を対象としたT O E I C受験料支援制度の創設、イングリッシュ・ラウンジの開設等、英語力向上に取り組んでいる。（弘前）	○ 日常的な実践活動としてのF D活動に対して消極的な教職員を自主的に参加させる工夫・仕組の開発が期待される。（弘前）	
	○ 総合技術部として技術職員を組織化しており、教育研究の支援が組織的に実施される体制にあり、また、技術職員の研修が、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導等、多層的な内容になっている。「秋田大学総合技術部テクノフェスタ」を、学外に出て実施し、地域貢献の一端を担っている。（秋田）		◎ 一部の研究科において授業アンケートが実施されていない。また、一部の学部を除いてアンケートの結果等が学生に公表されていない。（秋田）
	◎ 平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「東日本広域の大学間連携による教育の質保証・向上システムの構築」において、東日本広域圏の国公私立の大学・短期大学・高等専門学校が連携するF Dネットワーク「つばさ」の実績を基盤として、効率的かつ実質的な教育の質保証・向上システムを確立することを目的とし、学生が自己学習力と社会人基礎力を身に付けることを目標にプロジェクトを実施している。（山形）		
			○ F D研修会への参加者が全教員数に比して少ないことに対する改善策が望まれる。（東京外語）
	◎ 授業アンケートで学生から改善要望として挙げられた項目と評価が高い授業の特徴を整理し、より良い授業のための『講義秘訣集』が作成されており、新任教員等の教育力の向上に活用されている。（東京農工）		
	◎ F D研修・講習会等が多くの参加者を得て開催され、また、多くの学部において、相互授業参観と授業評価等、教員相互のピア・レビューを実施している。（信州）		
	◎ 教育の質の改善・向上を図るため、学外有識者、教育委員会、地域の小中学校の校長、高等学校の進路指導者、保護者、学外臨床実習先及び卒後臨床研修病院の研修担当者、同窓会、就職先、企業関係者等、多様な学外関係者からの意見の聴取を全学及び各学部・研究科等において継続的に行い、その結果を具体的な改善につなげている。（岐阜） ◎ 授業評価アンケートの結果等を受けて、各教員が授業改善計画等を記述するリフレクションペーパーを全学的な取組へと発展させ、組織的な授業改善のための活用を推進している。（岐阜）		
			○ 授業評価アンケートの結果、あるいは、アンケートによる改善状況が学生に公開されていない学部、研究科等が少なくない。（京都）
	○ 当該大学のF D活動は、全学F D推進室の下にある授業評価部会、F D研修企画部会の二つの部会により、各学部、人間文化研究科及びその他関係部局との緊密な連携の下に推進されており、全学及び各学部レベルのF D講演会・研修会が開催され、学内の多数の教員の参加を得ており、当該大学の教育課程や授業内容の改善に大きな役割を果たしている。（奈良女子）		
	◎ 教員相互の授業参観は、全学部で行われており多くの教員が参加している。また、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。（和歌山）		

基準8 教育の内部質保証システム			
	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
	◎ 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に平成20年度採択された「〔四国地区大学教職員能力開発ネットワーク〕による大学教育力の向上」により、フォーラム、研修会を開催するなど、四国地域の大学間連携によるF D・S Dが行われている。（徳島） ○ 初年度教育に関する全学F Dで提案された「読書力向上」の方針が、次年度の新入生から読書レポートを課題として課すという形で実現するなど、F Dの成果が実践に活かされている。（徳島）		
			◎ F D活動を強化する必要がある。（総合研究）
	◎ 教育改革・改善ワーキンググループが、日常の教育への取組状況や学習成果について、全学的見地から点検を行い、教育の質の向上・改善に取り組んでいる。（北陸先端）		
	○ 授業評価アンケートで聴取した意見への対応について、科目別及び項目別に学生に周知を図っている。（沖縄県立芸術）		○ 学習、教育の質の改善・向上を図るための継続的な体制は未整備である。（沖縄県立芸術）
平成26年度	◎ 教育センターでは教育の質の向上や授業改善を継続的に推進するために様々な取組みを行い、結果に関しての検証及びそれに基づく改善を行っている。（旭川医科） ○ 教員の業務形態などを反映させた少人数対象のF Dワークショップを具体的なテーマについて複数回実施するなどきめ細かく配慮された組織的な教育能力向上の取組が実施されている。（旭川医科） ○ 地域と連携して模擬患者を養成しており、医学科、看護学科の授業でも模擬患者の協力を得るとともに、教育センターの課外授業として「医療面接セミナー」を開催し、学生の医療面接スキルアップと自学養成模擬患者の訓練を行っている。（旭川医科）		
	◎ 全学教育に関するP D C Aサイクルは大変機能的に企画され、学務審議会と高度教養教育・学生支援機構が連携して全学教育の調査、調整、実施環境の整備等を行い、全学教育の実施を補助・支援しており、実行効果を上げている。（東北） ○ 教職員を対象に教育・学生支援業務の専門性を開発する場を継続的に提供する専門性開発プログラム（P D P）が、平成23年度より実施され、学内外から多数の参加を得ている。（東北）		
	○ 平成21年度よりF D宿泊研修を継続的に実施し、学生の意見が、F Dプロジェクト（平成24年度からアカデミア・コンソーシアムふくしま）が編集する『学びのナビ』の改訂や、「教育改善のための学生アンケート」の改訂等の検討材料として活用されている。（福島）		○ 教育の質の改善・向上を図るための活動が行われているが、内部質保証のための体制が不明確である。（福島）
	○ F D活動を全学的に喚起するために高等教育研究機構に置かれたF D推進部門が中心となり、F D推進連絡会議と連携して、F D事業計画書に基づいて各部局でそれぞれの分野の教育研究の状況に応じた多くの講演会、研修会、セミナー等を開催し教育の質の向上や授業改善に結びつけている。（千葉）		
	○ 第1期中期目標期間に引き続き、第2期期間中の平成23年度に、評価委員会のもとに社会から見た大学教育点検・評価部会を立ち上げ、当該大学の卒業生及び就職先に対してアンケートを実施し、その結果をもとに『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』を作成し、多方面の改善に役立てている。（一橋） ◎ 社会学研究科では、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の助成を通して、T Aの技能向上のための養成プログラムを教育課程に取り込んでおり、その内容は教員養成プログラム「ティーチングフェロー・トレーニング・コース」として継承され、キャリア支援室大学院部門において実施している。（一橋） ○ 授業評価アンケートの結果を個々の教員へフィードバックし、シラバスをもとにした教育効果を検証する手立てとして提供するとともに、これを冊子として取りまとめ、教務課窓口及び附属図書館で学生に公開している。（一橋） ○ F Dの実施に当たり、大学教育研究開発センターにおいて、全学から選出された教員、全学共通教育担当教員を委員とする委員会で合議し、全学的視野から問題提起を図り、全学共通の課題をテーマに選んでいる。テーマは、全学部にフィードバックされ、吟味を経た後に決定されており、学部や学科の垣根を越えた取組が行われている。（一橋）		
	◎ 学生による授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、自己点検票の提出を義務付け、授業改善を促している。（横浜国立） ◎ 学生個人レベルでカリキュラム・マップ上に示された履修状況を判断できる学生ポートフォリオシステムを導入し、学位授与方針に示される各教育課程の卒業時に持つべき資質・能力と各自の学習成果の関係を可視化させ、学生の自律的な学習を促進している。これを発展させ、「Y N U学士力とY N U就業力」を可視化し、全学的教学マネジメントを強化する取組は、平成26年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に選定されている。（横浜国立） ○ 教育改善学生グループを組織し、学生の意見をF D推進活動に取り入れている。（横浜国立）		
	○ 全学F D「学習・教育研究フォーラム」の一環として、学内公募により採択された授業改善プロジェクトの報告及び学長教育賞の受賞者による講演を実施するとともに、ワークショップ形式を取り入れた新任教員の研修会を開催し、法学部、工学部と農学部の一部学科では教員による授業参観を相互に行い、教育内容・方法について検討するなど、全学的なF Dの充実により組織的に授業改善を推進している。（新潟）		

基準8 教育の内部質保証システム			
	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
	◎ カリキュラム企画運営会議が、教育の質の向上や授業の改善のために有効に機能している。（上越教育）		
	◎ 全学のF D委員会により各部局のF D活動を取りまとめた『F D活動報告書』を作成しており、教育の質の向上や授業の改善等に係る問題点・課題等については、当該部局に対し改善のための適切な措置を求めている、部局ヘフィードバックするシステムを確立している。（金沢）		
			◎ 授業評価アンケートについて、学生に対するフィードバックが行われていない。（浜松医科）
	◎ 就職先の管理者、進学先の指導者等を対象として、教育成果が社会から期待される水準を満たしているかなどに関する調査を平成18年度から定期的、継続的にを行い、各学部・研究科における教育の改善に役立っている。（名古屋） ◎ 高等教育研究センターが、文部科学省の教育関係共同利用拠点＜大学の教職員の組織的な研修等の実施機関＞に認定され、学内職員の海外研修派遣や複数大学の職員を対象としたF D、S D教材の開発・公開、メンタープログラムの設計等、F D、S D教育改善支援拠点としての活動を展開している。（名古屋）		○ 大学院課程の履修情報について、全学共通基盤として学部と同様に容易に把握できる仕組みを整備する必要がある。（名古屋） ○ 全学教育を除き、授業評価アンケートの結果は学生に必ずしも公表されていない。（名古屋）
	◎ 多様な授業改善の取組を類型別に分類し、授業改善の工夫ティップス集を刊行するなどして、授業改善策等を学内で共有できるようにしている。（愛知教育）		
			◎ 大学院学生について授業評価アンケートを実施しておらず、学習の達成度や満足度の把握が不十分である。（京都工芸繊維）
			◎ 教育の質の改善向上を図るための体制が必ずしも明確に整備されているとはいえない。（兵庫教育）
	○ 学部長が、授業アンケート結果の数値の低い教員に対して個別面談を実施し、改善を求めている。（鳥取）		
	◎ 学内の正式な委員会として組織された学生・教職員教育改善専門委員会により、学生が継続的にF D活動に参画する体制を構築している。（岡山）		
	◎ 平成18年度に採択された特色G P「F D／S D／T A D三位一体型能力開発」の事業を継続的に発展させて、系統性のある教育支援者の能力開発プログラムを全学的に実施している。（愛媛） ◎ 全学の教育改革を推進するため、また、学部間の機能的な連携を図り全学としての教育の質を確保するために、教育コーディネーター制度を導入し継続的に活動している。（愛媛） ◎ 教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点）として認定された教育企画室を中心に四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S P O D）を活用し、S P O Dフォーラムの共催、四国内で統一した内容による授業デザインワークショップ、職員対象の講師養成研修等を実施して教育支援者の資質向上と教育重視の意識改革に向けた成果を上げている。（愛媛） ◎ 新規採用の若手教員には5年間のテニユアトラック期間を設け、教育能力開発（E D：Educational Development）、研究能力開発（R D：Research Development）、マネジメント能力開発（M D：Management Development）の3つの能力開発からなる体系的なP D（Professional Development）（能力開発）プログラムを実施し、100時間の受講を義務付けている。（愛媛） ◎ 平成25年度には462人の事務系職員に対しスタッフ・ポートフォリオを導入し、メンター養成研修を実施するなど、キャリア形成支援の充実が図られている。（愛媛） ○ 教育補助者のT Aについて、採用された者全員を対象に研修会を実施しており、T A終了後の報告書提出を義務付け、問題点等の把握を図っている。（愛媛）		
			○ 一部の学部・学府では、授業評価アンケートの分析結果が学生にフィードバックされていない。（九州）
	◎ 教務委員会の下に各学部の学生代表を構成員とする「学生による教育改善のための協議会」を設け、教育に対して学生たちが議論する場を作り、同協議会の意見を基に、全学F D「学生とともに進める教育改善」で教員との意見交換を行っている。（長崎） ◎ アクティブ・ラーニングに関するF Dを事例研修を中心に継続的に開催し、教育の質の向上を図っている。（長崎）		
	◎ 教育の内部質保証の体制を、階層的に構築して実施しており、実質的に教育の質の改善・向上が図られている。また、全学のF D研修会で重点的に学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針、G P A、アクティブ・ラーニング等に取り組んだ結果、これらの事柄への教員の理解が進み、それぞれの部局で独自に取組を行うようになっていいる。（宮崎） ○ 学生による授業評価や学習カルテ：アンケートにより、学生からの意見聴取をした結果を改善につなげ、平成25年度に「語学教育センター」を新設し、平成26年度から新学士課程教育を開始している。（宮崎）		

基準8 教育の内部質保証システム			
	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
平成27年度	◎ F D活動の成果として、「良好な授業環境を確保するためのガイドライン」及び「よりよい授業を行うためのヒント」が作成され、教員がそれらを活用することにより、具体的な教授方法の改善が実現している。（鹿屋体育） ◎ T Aが、体育大学としての特徴的な実技指導等に従事することから、安全面の配慮、効果的な授業補助の観点から、業務の内容、就業にあたっての心得について詳細に記述し、毎年度更新される「鹿屋体育大学T Aハンドブック」を作成して、研修会等を通じてT Aの資質向上に取り組んでいる。（鹿屋体育）		◎ 教務委員会による平成26年度における教育課程の大幅な改善によって、教育の質の改善・向上が実現しているが、教育の質の改善・向上を図るための組織、体制は十分に明確なものとなっていない。（鹿屋体育） ○ 学生による授業評価の結果を学生に対してフィードバックするための組織的措置が十分に講じられていない。（鹿屋体育）
	○ 大学の構成員からの意見聴取として、学生からは、授業に関するアンケート、学生生活実態調査、F Dアンケート（大学院）、オフィスアワー等を通じて、教員からは非常勤講師・専任教員の授業担当者懇談会（毎年5月開催）において、それぞれ意見・要望を聴取し、改善に役立てている。（大妻女子） ◎ 学外関係者の意見聴取の場として、学生の保護者と専任教員との懇談会（多くの学部は年2回）を開催し、大学の方針を伝えるとともに、意見・要望を聴取している。（大妻女子）		
	◎ 「授業評価アンケート」を、各学期の中間と期末に計2回実施するとともに、各教員が取り組んだ授業改善の成果を自己評価する「教育実績に対する自己評価」を実施し、これらを基に「教育改善調査票」を作成し、ウェブサイトにて公開して学生の声を授業改善に活かすP D C Aサイクルを構築している。（北海道教育） ○ 事務職員を対象に、平成20年度から海外の協定大学や交流のある大学で語学研修を実施している。（北海道教育）		
	◎ 平成25年度文部科学省大学C O C事業として採択された「北海道経済活性化モデルの創出と人材育成」事業を中心として、地域連携会議や地域懇談会等により、地域から意見聴取を行い、北海道地域の理解を深める「地域学」を新たな科目として設定するなど、地域に根差した大学として独自の特色ある教育を行っている。（小樽商科） ◎ 教職協働による学生指導研究会が継続的に開催され、大学が目指すべき人材育成に必要な教育について検証を行い「グローカルマネジメント副専攻プログラム」の導入につなげているほか、教育の質の向上や学生生活のリスク等について、講演や役員も交えたグループワークやディスカッションを実施して、大学の教育研究の課題を共有している。（小樽商科）		
	◎ 大学戦略・I R室を設置し、学習成果の把握や内部質保証システムの運用のための充実した情報提供を実施している。（茨城）		
			○ 学習の達成度や満足度に関して、有効かつ十分な学生からの意見聴取が行われていない。（宇都宮）
			◎ 一部の学科において、授業評価結果が学生に公表されていない。（東京医科歯科）
	◎ 教育の状況に関し、学内外に満足度調査等を積極的に実施し、その結果を改善に活かしている。（福井）		
	◎ 教育学部では学部長オフィスアワーを設定し、経済学部ではS F A（学生・教員協議会）を定期的に開催して、学生の意見を聴取するための特色ある取組を行い、キャンパス教育支援システム（S U C C E S S）の改良等に活かされている。（滋賀） ◎ 教育学部では、毎年度、保護者への授業公開及び保護者懇談会を開催し、様々な意見を聴取する機会を設けている。（滋賀）		
	◎ 各副研究科長等からなる教育改革推進会議が全学の教育の方針を策定し、学務情報システムK O A Nによって学生や教育活動に係る基礎データが収集され、未来戦略機構戦略企画室がその実施結果を全学的に評価・分析し、同会議に改善提言をする実効的な質保証サイクルが整備されている。（大阪）		
	◎ 教育活動の状況及び学習成果を自己点検・評価及び検証するに当たり、教育担当理事を中心に組織的活動が促され、改善に結び付けるための継続的な取組が効率よく実施できている。（奈良教育）		
	◎ 教育質保証委員会で定めた評価項目に基づいて、毎年各学部及び研究科から「教育の質保証報告書」が提出されており、それを基にピアレビューを経て編纂された「島根大学教育の質保証評価書」が公開されている。（島根） ○ 日常的に行われている教育改善のための営み・対話をF D活動の本質的営為として位置付け、全学組織や各部局でF D活動を推進している。（島根）	○ 教育改善のために行われている様々な調査の結果について、教学企画I R室による総合的な分析と、学生自身が学習プランを構築するためのフィードフォワード機能を備えた学修予測モデル「WILL BE」システムの活用が期待される。（島根）	
	◎ 教育（共育）について様々な観点から語り合う教職員・学生参画型の「共育ワークショップ」をO D（Organizational Development）と位置付けて実施している。（山口） ◎ 職員の国際化への意識及び能力の向上を目的としたS D活動として、海外大学へ派遣するS D研修を定着させている。（山口）		

基準8 教育の内部質保証システム		
優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
◎ SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）事業の一環として、当該大学が中心となり、1泊2日合宿型の「よりよい授業のためのFDワークショップ」を開催している。授業を担当するに当たって必要な能力を身に付けることを目的としており、平成26年度は、当該大学から10人、その他の大学から4人が参加している。（香川）		◎ 学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に活かすための大学としての取組、調査が不十分である。（香川）
○ 全授業科目について学期中間と学期末の授業評価を実施し、中間授業評価の結果を踏まえ、担当教員が2週間後の授業時まで改善策を学生に伝える取組を進めている。（福岡教育） ◎ 教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の校長等で構成する「教員養成の質向上に関する諮問会議」を大学の常設機関として設置し、同会議の答申を基に、教員養成の質向上に取り組んでいる。（福岡教育） ◎ FD活動の一環として、毎年度「教育内容・方法に関する検討会」を開催し、その結果を『FD活動報告書』及び教職員グループウェアに掲載し、全教職員で共有している。また、講座・センター内授業研修を実施している。（福岡教育）		
◎ 「中期目標・中期計画進捗管理システム」「大学情報基礎データベースシステム」「ポートフォリオ学習支援統合システム」等が連携して、体系的かつ網羅的に収集・蓄積しており、各部局の評価担当者、教務担当者はこれらの蓄積されたデータを自己点検・評価等に活用している。（佐賀）	◎ 教育に関する内部質保証システムの一環として、教育への取組の検証と改善の支援を目的に、ティーチング・ポートフォリオを導入しており、一層の向上が期待される。（佐賀）	
◎ 全学部において授業参観を実施し、授業の工夫の事例等について全学的に共有化を図っており、関係する授業の教員の授業改善に結び付いている。（熊本）		
◎ 教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」を開催し、授業内容・教授方法等に関わる問題提起や意見交換を行い、新規授業の開設、教授方法の改良、学習環境の改善等につなげている。（大分）		◎ 卒業後一定期間が経過した卒業生に対する継続的なアンケートや意見聴取を全学的に行っていない。（大分）
◎ 授業評価委員（学外有識者）による授業参観を取り入れ、客観的な視点から個々の教員の授業方法の改善指導と教育課程全体への改善提言を受け、授業方法等の改善を行っている。（奈良先端科学技術大学院） ◎ 海外の大学の優れた教育方法を組織的に取り入れることを目的とし、海外FD研修を継続的に実施している。毎年度複数の教員が、アメリカの大学で2週間の研修プログラムを受講し、学内報告会を実施している。（奈良先端科学技術大学院）		
◎ 全授業でリアクションペーパーが利用され、日常的に学生の意見が把握できる状況にあり、授業の改善等に活かされている。（神奈川県立保健福祉）		
		◎ 卒業（修了）後、数年経過した卒業（修了）生に対する意見聴取は、組織的には行われていない。（横浜市立）
◎ 学友会主催の学生連絡協議会が設けられており、教職員・学生相互の意見及び情報を交換し、学生生活の充実を図るため必要な事項を定例的に協議している。（尾道市立） ◎ 互いの授業内容や実践についての情報交換が日常的な学科会議レベルで可能になっており、授業の内容を日々交換し合い、授業を相互に観察しながら、日常の中のFD活動を重ねている。（尾道市立）		○ 授業評価アンケートの結果が学生に公表されていない。（尾道市立）
	◎ 平成26年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され、大学での学びの達成度アセスメントや実践的教育のソーシャルインパクト測定等、学生の成長の可視化と自己管理の仕組みづくりに取り組んでいる。（北九州市立）	
◎ 各領域で行われている授業ミーティングでは、授業内容の検討等が行われ、若手教員が教育技術を身に付ける場となっている。（宮崎県立看護）		○ 卒業生の動向について継続的に把握する取組の実施が不十分である。（宮崎県立看護）
		◎ 授業評価アンケートの実施が不十分であるなど、教育の内部質保証のための自己点検・評価及びその検証を行う体制が十分に整備されていない。（日本社会事業）
		◎ 教員の教育方法改善のための研修や議論等、全学的な取組が十分に行われていない。（光産業創成大学院）

基準8 教育の内部質保証システム			
	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点
平成28年度	◎ 充実した内容をもつ『教員用授業ハンドブック』を作成し、シラバス作成から成績評価、授業の実施に必要な各種手続き、教務システムの利用方法、成績評価方法等F Dで使用した資料、授業改善の例等を掲載するなど、授業の円滑な実施と質の向上のための工夫がなされている。（埼玉）	○ 教養学部では、海外の教育研究機関等で授業を担当し、その機関におけるF Dの状況を調査する海外研修制度を設け、国際的な視点からのF Dに取り組んでおり、今後の成果が期待される。（埼玉）	
		◎ 学習情報システム alagin とデータベース・システム nigala を更に有機的に併用することにより、学習支援と授業改善に有効に活用することが期待される。（お茶の水女子）	
	◎ 教育質保証委員会を設置し、各部局の教育活動に対して、自己点検・評価を行わせ、年次報告書、改善報告書を提出させるなど、教育の質保証と改善を継続的に実行する全学的なP D C Aサイクルを構築し、効果を上げている。 ◎ 学部卒業後5年の卒業生を対象としたアンケートを長期にわたり毎年度実施しており、改善に活かしている。 ○ 充実した内容の「T Aハンドブック」の製作によるT Aの能力向上や、業務内容によりT Aを3つの階層に区分するなど、教育の充実及び学生に対する指導者としてのトレーニング機会の提供を図っている。（広島）	◎ 平成26年度より新任教員については、「新任教員研修プログラム」（必修研修20時間、選択必修研修4時間）の受講を必修としており、授業方法等の改善が一層進むことが期待される。（広島）	
	○ キャンパス懇談会、学長と学生との懇談会等、役員と大学構成員が意見交換できる場を定期的に設けている。 ◎ 外部者による授業評価を定期的に行いF D活動に結びつけることで教員の資質向上を図り、また教務系職員、T Aの能力向上に積極的に取り組んでいる。（秋田県立）		
	◎ 平成27年度より専任教員の講義科目すべてを参観対象とし、各教員が2つ以上の授業を参観する教員相互の授業参観を実施し、改善に活かされている。（前橋工科）		◎ 評価・改善委員会は全学の自己点検・評価を取りまとめる機能が不十分である。（前橋工科）
	◎ 授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す授業実践例を紹介する冊子『授業改善ハンドブック』を教員向けに発行している。ここでは、「授業時間内に能動的な学習を促す5つの手法」「能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題」「大学教員による『能動的な学習を促す講義』の紹介」等、教員のF D、授業改善支援に努めている。 ◎ T Aや図書館のスタディ・アシスタント等の教育補助者に対して、全学的な研修を行っているほか、研究科においても活動内容に応じた個別指導を行うなど、教育補助者の資質向上を図るための取組を積極的に行っている。（首都大学東京）		
	○ 毎年、学生の学習成果等について自己点検評価を実施しており、教育の質の改善や向上については「改善に取り組む課題および改善に向けた方策」を年度当初に抽出し、年度末にその結果をまとめ、学長の方針を付して、翌年度以降へつなげるP D C Aサイクルを動かしている。 ○ 卒業生・修了生の就職先企業と毎年意見交換会を実施し、キャリア教育の改善・充実に活かしている。（富山県立）		
	◎ 授業評価のアンケートの分析結果について、各学部教授会にて、教員に対しフィードバックされ、それに対する担当教員のコメントを、集計結果とともに「コメント集」として公表している。 ◎ 文化政策学科では、リテラシー科目等を主なテーマとし、3回のセミナー形式の研修会と1回の会議形式の協議を行い、学科としての指導の在り方のコンセンサスを図り、デザイン学科では、新カリキュラムにおける学生への対応等をテーマとし、会議に加え1回の合宿を行い、平成28年度からの新カリキュラムの新たな展開へ向けての入念な準備を行うなど、各学科の特性、必要性に応じ独自性を加味した形でF Dが自主的に実施されている。（静岡文化芸術）		
	◎ 8大学間連携事業による共通の卒業生調査、大学I Rコンソーシアムの共通調査を活用し、他大学との相互評価、ベンチマークデータの比較により教育の質保証を図っている。（大阪府立）		
		◎ 平成28年度文部科学省大学教育再生加速プログラムに採択された「卒業時における質保証の取組の強化」では、学位授与方針における資質・能力について、卒業時の学生の能力を客観的に評価する仕組み等の開発や、学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築を図っており、今後の成果が期待される。（兵庫県立）	
	◎ 外部評価において、大学教育開発センターのF D活動に職員も参加して教職協働を進めている点が高い評価を受けている。（岡山県立）	◎ 平成27年度に設置された大学教育開発センターを中心とした内部質保証体制は戦略的に優れたものであり、従来の自己点検・評価体制との調整を経て、教育の質の向上に一層資することが期待される。（岡山県立）	
	○ 学長・学生自治会懇談会、学部長との交流会、異学年交流会、学生と教員の座談会等の多様な方法で聴取した学生の意見に基づき、教育・学習環境の質が改善・向上している。 ○ 多数の教員及び事務職員が参加するワークショップ形式のF Dセミナーや学生との意見交換会を実施し、授業やF D活動の改善に活かしている。（福岡県立）		
	◎ 毎年、学長が全教員と専門職員（図書館司書及び保健室保健師）を対象に面接を1～2回実施し、改善につなげている。（大分県立看護科学）		○ 学生による授業評価アンケートの結果が学生に公表されていない。（大分県立看護科学）